

平成28年度 県予算編成
及び施策の策定に関する

要 望 書

(平成27年8月)

和歌山県町村会

平成28年度 県予算編成 及び施策の策定に関する要望

平素は、県内町村の自治振興の発展につきまして、格別のご高配とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や防災・減災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していますが、知恵と工夫を凝らしながら様々な施策を展開しているところです。

このような中で、我々町村は、行政体制の整備や健全で節度ある財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、平成28年度の予算編成及び施策の策定における重点要望項目等を取りまとめましたので、その実現につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年8月

和歌山県町村会

会 長 小 出 隆 道

目 次

◎ 共通要望事項

- 1 防災・減災対策の推進…………… 3
- 2 農林水産対策の充実…………… 4
- 3 社会福祉対策の充実…………… 5
- 4 生活環境の整備促進及び環境保全対策…………… 7
- 5 国道の整備促進…………… 8
- 6 公共情報通信施設の設備更新に対する支援…………… 1 0
- 7 変化する地域の実情に応じた
地価調査の充実について…………… 1 1

◎ 各郡重点要望事項 …………… 1 3

◎ 各郡要望事項

【海草郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 3
- 2 河川等の整備促進…………… 2 3

【伊都郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 7
- 2 河川等の整備促進…………… 2 8
- 3 急傾斜地崩壊対策事業の推進…………… 2 8

【有田郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 3 3
- 2 河川等の整備促進…………… 3 4
- 3 港湾等の整備促進…………… 3 5
- 4 漁港の防災対策の促進…………… 3 5
- 5 湯浅駅前周辺の再開発について…………… 3 6
- 6 生活環境の整備促進…………… 3 6
- 7 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための

技術的支援・財政的援助	3 6
8 分娩可能な医療機関の充実	3 7
9 ひとり暮らし等の高齢者に対する福祉施策の充実	3 7
1 0 過疎集落再生・活性化支援事業について	3 7
1 1 台風1 2号により被災した山林の復旧について	3 8

【日高郡】

1 県道等の整備促進	4 1
2 河川等の整備促進	4 2
3 煙樹海岸整備事業の促進について	4 3
4 印南漁港の耐震補強整備の促進について	4 3
5 椿山ダムについて	4 4
6 小規模崖崩れ対策の整備促進について	4 4
7 ため池改修の整備促進について	4 5

【西牟婁郡】

1 県道等の整備促進	4 9
2 河川等の整備促進	5 0
3 ため池整備事業の促進	5 1
4 海岸環境整備の促進について	5 1
5 漁港整備事業について	5 2
6 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策について	5 3

【東牟婁郡】

1 県道等の整備促進	5 7
2 防災対策について	5 7
3 台風1 2号により被災した公共土木施設等の復旧 について	5 8

共通要望事項

1 防災・減災対策の推進

南海トラフ巨大地震、東海・東南海・南海の3連動地震や風水害等の自然災害に対し、各地域において充実した防災・減災対策の強化を図るため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 緊急防災・減災事業について

住民の生命を守るため緊急防災・減災事業債を活用して整備する津波避難タワー・避難路等について、実質市町村負担分となっている30%について、交付金等により財政負担をお願いします。

2. 津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化をお願いします。

【再掲】

3. わかやま防災カパワーアップ補助金の交付対象事業の拡充等について

(1) 大規模地震等の発生に備え、災害対策の拠点となる施設や避難路、資機材等について、重点的整備が図れるよう同補助金の継続をお願いします。

【再掲】

(2) 災害用物資備蓄（非常食・毛布・ブルーシート等）の計画的な整備や津波からの避難対策としての浮揚式津波対策用シェルターや津波避難救助艇を整備するため、同補助金の交付対象事業の拡充をお願いします。

【再掲】

2 農林水産対策の充実

本県における農林水産業の生産基盤を強化するため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

鳥獣害防止対策の着実な推進

- (1) 農業者の負担軽減を図るため、農作物鳥獣害防止対策事業への十分な予算措置を行うとともに、住民への啓発活動等に更なる取り組みをお願いします。
- (2) ニホンジカ、ニホンザルの管理捕獲を継続し、効率的な大量捕獲を行うため I C T 捕獲装置付き大型捕獲檻などの新技術の開発普及をお願いします。
- (3) 有害鳥獣の個体調整が仕事として成立し、ハンターという職業で生活できる制度の構築を図り、レクリエーションで狩猟している者との区分の制度化など、更新手続きの簡素化や経費の減免等も考慮するようお願いいたします。

3 社会福祉対策の充実

地域住民が安心して生活するためには、福祉サービスの充実が重要であるため、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 地域医療対策の推進

医師の地域偏在などにより、中山間・へき地での医師・医療の確保は極めて困難な状況にあります。

自治体（公的）病院の意義に鑑み、安定的な医師確保のための措置をお願いします。

【再掲】

2. 県単独医療費助成制度の堅持と乳幼児医療費対象年齢の引き上げ

福祉医療費の充実を図るため、今後とも恒久的な制度として単独医療費助成制度を堅持願います。また、乳幼児医療費については、子ども医療費に改め、現行の小学校就学前から小学校卒業前までに対象年齢を引き上げ、少子化対策をより充実するようお願いします。

3. 『このとりサポート事業』の充実について

個人に対する「特定不妊治療費補助金」（上限：15万円）及び「一般不妊治療費補助金」（上限：3万円）の上限額の引き上げをお願いします。

また、医療機関に対する補助制度の周知をお願いします。

4. 精神障害者に対する医療助成制度の拡充

現在、重度心身障害児者医療助成制度においては、精神障害者に対する助成は適用範囲外となっています。この適用範囲を拡大し、精神障害者も安心して医療を受けることかできるよう制度の改正をお願いします。

5. 健康診断に対する助成の充実

肺がんCT検診補助事業の対象年齢の拡大と補助基準額の引き上げをお願いします。

6. 予防接種の定期化に伴う財政支援

ロタウイルス・肝炎ウイルス・百日咳（2期分）の予防接種の追加定期化への支援と共に県独自の補助制度の創設をお願いします。

4 生活環境の整備促進及び 環境保全対策

住民が住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策を強力に実施する必要があるので、次の事項について特段のご配慮をお願いします。

1. 浄化槽設置整備事業に対する県補助金の継続

浄化槽設置整備事業における新築住宅への浄化槽設置補助金の継続をお願いします。

2. 水道施設の整備促進

(1) 災害時において飲料・生活用水の確保が重要であるため、「水道施設の耐震診断」及び「配水池の耐震化と緊急遮断弁の設置」に対する県単独補助制度の創設をお願いします。

(2) 石綿セメント管更新に係る県費補助金の新設の検討をお願いします。

5 国道の整備促進

本県の道路整備は全国水準に比べて著しく立ち遅れている状況であり、また、大規模災害に備えた緊急輸送路の確保や観光産業振興等のためには道路整備が喫緊の課題であるため、次の事項について特段の措置をお願いします。

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

【再掲】

2. 国道370号

(1) 大角～赤木工区の未改良区間の早期整備

(2) 高畑～松ヶ峯工区の早期整備

(3) 中～毛原下工区の早期整備

【再掲】

3. 国道371号

(1) 高野町～かつらぎ町花園中南間（12.1km）の改良促進

(2) 県道すさみ古座線(串本町古田)～国道371号（串本町高富）を接続するバイパス整備

4. 国道424号

(1) 有田川町吉田～彦ヶ瀬間の整備促進

(2) 徳蔵・筋地内、田中神社付近～学校橋付近（約600m）の歩道新設改良の事業採択

【再掲】

5. 国道425号

印南町川又地区～田辺市龍神村小家谷地区（国道424号線まで）の早期整備

6. 国道480号

(1) 有田川町井谷^{いたに}～花園間の狭隘屈曲箇所^{あぜ}の解消及び安諦バイパスの早期完成

(2) 有田川町川口地内未改修区間の早期改修

6 公共情報通信施設の設備 更新に対する支援

公共事業として設置した情報通信施設の維持管理費に対する補助金制度等の創設と同施設の改修時（耐用年数経過後）の支援をお願いします。

7 変化する地域の実情に応じた地価調査の充実について

近年、高速道路の延伸など道路インフラの整備が進む反面、津波など様々な災害リスクに対する危機感とともに、人口減少による集落機能の低下、商店街の衰退等により、これまで地域で共有されてきた一般的な土地評価の価値観が大きく変動しており、市町村が調査する固定資産に係る、標準宅地の適正な時価の算定が非常に難しくなっています。

県が実施する地価調査は、客観性が高い公的土地評価として、国が実施する地価公示とともに、公共事業の用地買収や固定資産税を算定するための重要な指標であるが、調査地点数は、平成10年の403地点から、ここ数年は270地点まで削減され推移している状況であります。

地価の2極化が進む中で、地域の実情に対応して、地価調査地点数を増加し、公平で客観的な固定資産税算定に対する支援をお願いします。

各郡重点要望事項

海 草 郡

1 道路の整備促進

国道370号

中～毛原下工区の早期整備

【紀美野町】

伊 都 郡

1 道路の整備促進

1. 県道花園美里線

花園美里トンネル前後の未改良区間の早期整備

【かつらぎ町】

2. 広域農道アクセス道路の早期事業化

紀の川左岸広域農道と県道和歌山橋本線を結ぶアクセス道路の早期事業化をお願いします。

【九度山町】

2 地域医療対策の推進

医師の地域偏在などにより、中山間・へき地での医師・医療の確保は極めて困難な状況にあります。

自治体（公的）病院の意義に鑑み、安定的な医師確保のための措置をお願いします。

【高野町】

有 田 郡

1 道路の整備促進

1. 県道海南金屋線

有田川町上六川^{かみむつがわ}地内～海南市へ隧道による整備計画の推進をお願いします。また、市場バイパスの早期完成をお願いします。

【有田川町】

2 湯浅広港の港湾整備について

湯浅広港の津波防波堤や海岸堤防の整備計画の見直しを含めた総合的な地震（震災）対策の実施をお願いします。

【広川町】

3 湯浅駅前周辺の再開発について

J R湯浅駅舎を含めた周辺整備にかかる計画の策定について必要な助言と援助をお願いします。

特に、平成25年度末に、湯浅町内の団体等から構成された「湯浅駅周辺整備に伴う協議会」より、中心市街地の活性化・防災対策の推進とともに、まちの玄関口にふさわしい機能を充実させた整備が必要との報告を得ていますので、防災機能を有する複合ビルの建設について、支援をお願いします。

また、J R西日本に対する要望活動（エレベーターの新設、跨線橋・プラットホームの改修等）についても、湯浅町が協議を進めていくにあたり、特段のご配慮をお願いします。

【湯浅町】

日 高 郡

1 道路の整備促進

1. 国道424号

徳蔵・筋地内、田中神社付近～学校橋付近（約600m）の
歩道新設改良の事業採択

【みなべ町】

2. 県道御坊由良線

(1) 阿尾^{あお}地区～田杭^{たぐい}地区間の早期整備促進

【日高町】

(2) 白崎海洋公園～小引に至る区間の早期整備

【由良町】

3. 県道御坊中津線

下田原～姉子地区間の早期整備

【日高川町】

2 防災・減災対策について

1. 印南漁港の耐震補強整備の促進について

印南漁港は、防災上、地域経済上最も重要となる施設であります。また、災害時の緊急輸送施設としての重要拠点施設でもあります。

よって、地震津波対策として基礎工・上部工嵩上げ・被覆工等による強化を図り、早期の復旧復興につなげられる整備をお願いします。

【印南町】

2. 煙樹海岸整備事業の促進について

浜ノ瀬地区と本ノ脇地区における早急な浸食・高潮・砂利等の流出対策の実施をお願いします。

【美浜町】

西牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 県道日置川大塔線

全線2車線化の早期実現

【白浜町】

2. 県道岩田保呂線

岩田・たぐま田熊～白浜町保呂地内の改良促進

【上富田町】

2 防災・減災対策について

1. 津波対策の促進

津波浸水想定区域内の公共施設については、高台への移転が必要となります。

については、国庫補助化への支援と共に県独自の補助化等も加えた高台移転促進策の充実強化をお願いします。

【すさみ町】

東牟婁郡

1 道路の整備促進

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

【北山村】

2 防災・減災対策について

1. わかやま防災カパワーアップ補助金の交付対象事業の拡充等について

(1) 大規模地震等の発生に備え、災害対策の拠点となる施設や避難路、資機材等について、重点的整備が図れるよう同補助金の継続をお願いします。

【古座川町】

(2) 災害用物資備蓄（非常食・毛布・ブルーシート等）の計画的な整備や津波からの避難対策としての浮揚式津波対策用シェルターや津波避難救助艇を整備するため、同補助金の交付対象事業の拡充をお願いします。

【串本町】

3 台風12号により被災した公共土木施設等の復旧について

平成23年9月の台風12号により、那智勝浦町内では公共土木施設等に甚大な被害を受けましたが、県当局による迅速な対応により、県道や河川等の復旧工事を行っていただいております。

しかしながら、被災地住民はいまだに大雨が降れば避難を余儀なくされており、高齢化が進む中、大きな負担を負っております。

つきましては、安心・安全の暮らしを取り戻すため、一日も早い河川護岸の復旧をお願いします。

【那智勝浦町】

海 草 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道野上清水線
未改良区間の早期完成
2. 山畑地区農免道路の未改良区間及び橋梁区間の早期完成

2 河川等の整備促進

貴志川・真国川の計画的な整備

近年の台風やゲリラ豪雨による貴志川・真国川での甚大な浸水被害が発生しており、河川整備や改修をお願いします。

伊 都 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道花園美里線

花園美里トンネル前後の未改良区間の早期整備

【再掲】

2. 県道那賀かつらぎ線

町道かつらぎ北部連絡線（旧広域農道）～国道24号間（2.1km）の早期完成

3. 県道和歌山橋本線

丹生橋から九度山駅下までの区間は、車道が狭小なうえに歩道も狭く丹生橋の拡幅を含む抜本的な改良をお願いします。

4. 県道宿九度山線

幅員が狭小で、豪雨時には通行が危険な丹生川沿いの県道にかわって整備途中の町道44号線をバイパス路線として県代行で整備をお願いします。

5. 県道三谷妙寺停車場線

三谷橋の新設・架橋をお願いします。

6. 高野山表参詣道路の早期事業化

現在整備されております紀の川広域左岸農道を起点とし、高野町花坂までの早期事業化を強くお願いします。

7. 集落間を結ぶ防災道路の整備

災害時（国道370号の通行止め・通行不能時など）における各集落間を結ぶ道路整備に県補助金の創設をお願いします。

8. 広域農道アクセス道路の早期事業化

紀の川左岸広域農道と県道和歌山橋本線を結ぶアクセス道路

の早期事業化をお願いします。

【再掲】

9. 公営駐車場の整備

県道和歌山橋本線沿線に対する公営駐車場の整備をお願いします。

2 河川等の整備促進

1. 桜谷川の改修について

桜谷川と紀の川の合流地点である丁ノ町・大藪地区の浸水対策

2. 藤谷川の改修について

藤谷川と紀の川の合流地点である佐野地区の浸水対策

3. 丹生川、不動谷川及び北又川における洪水予測地点の警戒水位等の設定

3 急傾斜地崩壊対策事業の推進

近年、気象変動等に伴い、台風やゲリラ豪雨などにより、洪水・土砂災害などが多発しております。

山間部が大半を占めるかつらぎ町では、多くの人々が山裾で背後に崖を擁したところに生活の場を求め、集落が形成されてきました。現在では、地質も風化が進んだ場所が多く見うけられ、崖崩れによる災害が起きた場合に生命や人体に多大な害を及ぼす恐れがあります。

急傾斜地崩壊対策事業を実施することで、人家保全のみではなく、安全な避難路を確保と同時に、効果的な災害対策の推進について特

段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

有 田 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道有田湯浅線

栖原海岸に面する道路の越波被害解消（かさ上げ）と狭あい区間の交通支障解消のため、さらなる整備促進をお願いします。

また、湯浅町沿岸地域防災対策の一部として計画する「栖原地区～湯浅地区間新ルートの道路整備」について、必要な助言や支援をお願いします。

2. 県道海南金屋線

有田川町上六川地内～海南市へ隧道による整備計画の推進をお願いします。また、市場バイパスの早期完成をお願いします。

【再掲】

3. 県道野上清水線

楠本～遠井間の早期改良促進

4. 県道美里龍神線

遠井地区内・下湯川地内の改修促進及び全区間の調査設計と早期改修への着手

5. 県道吉原湯浅線

吉見地区～奥地区までの未改修区間の早期改修

6. 県道広川川辺線

上津木（落合地区）の歩道改良整備

7. 県道井関御坊線

上津木（中村・落合地区）内の未改良箇所^の早期改良

8. 県道境川金屋線

日物川～境川間の早期改良促進

9. 県道御坊湯浅線

広地内（日東紡績(株)前L = 200m）及び山本～西広間（L = 200m）の歩道改良整備

10. 湯浅町田地区（出雲）～国道42号間の道路整備への支援

2 河川等の整備促進

1. 山田川水系の整備促進

北谷川、山田川、逆川の護岸の全面整備を早期に実施願います。また、山田川水系の浚渫・除草を実施し、流下能力不足の解消をお願いします。

2. 広川の改修事業促進

名島地区～前田地区の未改修地域の早期整備と河川の維持（浚渫・除草）、修繕（漏水・嵩上げ）を引き続き実施し、流下能力不足解消をお願いします。

3. 江上川の改良整備促進

江上川は、豪雨や台風時の高潮により河川が氾濫し、沿線の宅地・農地が浸水し、県道御坊湯浅線が冠水する被害を幾度となく受けています。

流域住民の通行や安全のため、引き続き早期全面改修に向け整備をお願いします。

4. 有田川改良並びに環境整備の促進

有田川の本川、支川の改良については、今後とも支川を含め堤防の強化、河川内の樹木の伐採並びに浚渫、河道整備、環境整備等総合的な事業を強力に推進するよう願います。

また、護岸の危険箇所等の調査及びそれに伴う改修をお願いします。

5. 烏尾川の改良整備促進

未改良箇所等における護岸の改修及び堆積土の浚渫を早期実施をお願いします。

6. 西広川の整備促進

西広川水門における遠隔操作工事の早期完成並びに土砂の除去をお願いします。

3 港湾等の整備促進

1. 湯浅広港の港湾整備について

湯浅広港の津波防波堤や海岸堤防の整備計画の見直しを含めた総合的な地震（震災）対策の実施をお願いします。

【再掲】

2. 大仙堀の整備について

大仙堀については、「重要伝統的建造物群保存地区内」にあり、観光名所となっていることから、景観に配慮した整備をお願いします。

4 漁港の防災対策の促進

現在、田村漁港の施設は台風に対応できない状況にあり、漁船が遠方の海南市等へ避難しているのが現状です。

よって、津波被害や台風被害の対策として、湯浅湾に避難港の整備をお願いします。

5 湯浅駅前周辺の再開発について

J R湯浅駅舎を含めた周辺整備にかかる計画の策定について必要な助言と援助をお願いします。

特に、平成25年度末に、湯浅町内の団体等から構成された「湯浅駅周辺整備に伴う協議会」より、中心市街地の活性化・防災対策の推進とともに、まちの玄関口にふさわしい機能を充実させた整備が必要との報告を得ていますので、防災機能を有する複合ビルの建設について、支援をお願いします。

また、J R西日本に対する要望活動（エレベーターの新設、跨線橋・プラットホームの改修等）についても、湯浅町が協議を進めていくにあたり、特段のご配慮をお願いします。

【再掲】

6 生活環境の整備促進

一般廃棄物の処理は、住民の健康で文化的な生活を保障するために一日足りとも遅滞することができない町村にとって重要な施策の一つですが、その処理には多額の費用を要しているため、次の事項について、特段の措置をお願いします。

R D F（ごみ固形燃料化）施設休止に伴う国の補助金返還等の指導・指摘について、解決に向けた支援をお願いします。

7 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための技術的・財政的援助

伝統的な町並み保存に対して、技術的・財政的支援を引き続きお願いします。

また、将来予想される巨大地震に備え、家屋倒壊被害を減災すべく、伝統的建造物の修理を早く進められるよう、さらなる支援をお願いします。

8 分娩可能な医療機関の充実

有田地方の分娩可能な医療機関を確保するための支援をお願いします。

9 ひとり暮らし等の高齢者に対する福祉施策の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等が地域から孤立し、日常の心配事相談や救急時の援助等を受けられない場合が見受けられます。

こうした問題を解消するための、地域における見守りや声かけ運動の強化・推進ができる体制作りの支援をお願いします。

10 集落の維持・活性化について

広川町津木地区においては、平成24年度に国庫補助事業「過疎集落等自立再生対策事業」の採択を受け、地域住民を構成員とする「寄合会」で地域づくりについて話し合い、様々な取組を展開してきました。

つきましては、国庫補助事業実施生活圏において、引き続き住民主体の取組への支援が実施できるよう、格別のご配慮をお願いします。

1 1 台風12号により被災した 山林の復旧について

平成23年9月の台風12号により、有田川上流地域（押手・板尾・上湯川地区）の山林が甚大な被害を受けましたが、県の治山事業で復旧を図って頂いています。

しかしながら、予算の減少等により完成がまだまだ見込めない状況です。

下流地域の住民が安心して生活できるよう早期に完成するよう、予算の増額をお願いします。

日 高 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道御坊美山線

- (1) 高津尾地内（中津駐在所）～姉子地内における株井トンネルの改修を含む整備
- (2) 下越方～阿田木区間の山腹法面保全

2. 県道御坊中津線

- (1) 三津ノ川～主要県道に接続する部分の早期整備と大又～三津ノ川間の早期事業化
- (2) 下田原～姉子地区間の早期整備

【再掲】

3. 県道御坊由良線

- (1) 本ノ脇漁港付近～三尾漁港以西にかけての狭小箇所改良と土砂崩落危険箇所の抜本改良
- (2) 阿尾地区～^{あ お}田杭^{た く い}地区間の早期整備

【再掲】

- (3) 白崎海洋公園～小引に至る区間の早期整備

【再掲】

4. 県道滝切目停車場線

- (1) 滝・高野地内の早期完成
- (2) 熊瀬川工区の事業採択

5. 県道^{げん こ}玄子小松原線

- 玄子～中津川間の未改良区間の早期整備

6. 県道芳養清川線
清川大橋地区～田辺市上芳養小恒地区の早期整備
7. 県道上初湯川皆瀬線
法事トンネルの応急的な対策とトンネル拡幅の推進
8. 県道日高印南線
県道印南原印南線分岐印南原（白河地区）～美里地内（国道425号線まで）の早期整備
9. 県道田辺印南線
熊瀬川工区の事業採択

2 河川等の整備促進

1. 切目川の改修
共栄橋～羽六橋^{はろく}区間の早期整備
2. 西川^{にしがわ}の改修
 - (1) 抜本的な改修計画の検討
 - (2) 河口部（西川と日高川との合流付近）への水門設置
3. 東裏川^{ひがしうらがわ}の改修
東裏川河川基本計画の検討
4. 堂閉川^{どうじめがわ}の早期改修
道成寺付近の浸水対策
5. 江川の早期改修
河口付近の早期改修

6. **土生川の早期整備**
下流部分における未整備区間の早期整備
7. **日高川の整備促進**
日高川（若野工区）広域河川改修事業の早期完遂
8. **南部川の早期改修**
河口付近から辺川合流点までの早期改修
9. **古川の整備促進**
晩稲地内の未整備区間（L＝170m）の早期改修
10. **河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の回収等について**
河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の迅速かつ適切な処理と、これに伴う各種補助事業の適用等による財政支援の検討をお願いします。

3 煙樹海岸整備事業の促進について

浜ノ瀬地区と本ノ脇地区における早急な浸食・高潮・砂利等の流出対策の実施をお願いします。

【再掲】

4 印南漁港の耐震補強整備の促進について

印南漁港は、防災上、地域経済上最も重要となる施設であります。また、災害時の緊急輸送施設としての重要拠点施設でもあります。よって、地震津波対策として基礎工・上部工嵩上げ・被覆工等に

よる強化を図り、早期の復旧復興につなげる整備をお願いします。

【再掲】

5 椿山ダムについて

県当局には、平成24年6月に緊急時の新しい運用ルールについての協定を関西電力と締結され、発電容量分を事前放流させることで、洪水調節容量を35,500千 m^3 から39,500千 m^3 まで4,000千 m^3 を増加させることが可能となり、スピード感を持って運用を見直されたと大変喜ばしいことですが、今回策定された協定にも限界があり、特に計画規模を超える洪水時の操作方法の見直しがなく、今後、下流への放流量の増加を穏やかにするために、操作開始水位を8割容量水位から7割にする等の引き下げをしていただき、さらにダム流入量の最大発生後の放流量を逐次見直しすることが出来ないか等、あらゆる方向で洪水調節方法の検証をお願いします。

なお、椿山ダムの洪水開始流量等の見直しを図る際には、大学の研究者や国とも連携し調査、研究を行い、更なるダムによる治水効果の向上の可能性について検討を進めていただくように、重ねてお願いします。

また、国が実施されている河道の維持管理対策として、県においても定期的または、出水後の縦横断測量を行い河道流下断面の確保、河川管理上の支障となる場合は適切な処置を講じられ、さらに、早急にダム下流域の河川整備計画を立案し、ダム下流域住民の生命と財産を守り、安全、安心の確保のために、早急な対策を講じていただきたく、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

6 小規模崖崩れ対策の整備促進について

印南町には、急傾斜地崩壊による警戒区域が66ヶ所、土石流に

よる警戒区域が2ヶ所区域指定されています。このような中で、現在2ヶ所の地元要望があり、年間2ヶ所の対策事業を実施していますが、後を絶たず、年々要望ヶ所が増えている現状にあります。

よって、住民の生活を守る施設として事業費の拡大をお願いします。

7 たため池改修の整備促進について

日高川町では、たため池の老朽化が地域の課題となっており、近年頻発する集中豪雨や、近い将来発生が予想される東南海・南海地震に備え、たため池ハザードマップ等を作成し、住民への啓発や住民自身による自発的な防災対策等の支援を行っています。

一方で、決壊すれば下流域の人家及び町・県道等のライフラインに甚大な被害が想定されることから、地域住民が安心して暮らせるよう老朽たため池改修のハード整備を進めることとしました。

平成27年度の実施予定は、入野地内の横垣大池地区で、工期は平成28～31年度の予定で、もう一ヶ所は千津川地内の見川池地区で、工期は平成28～29年度の予定で、平成29年度以降も3地区を予定しています。

つきましては、地域防災減災対策として、計画的なたため池整備への予算拡充をお願いします。

西 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道岩田保呂線

岩田・田熊^{たぐま}～白浜町保呂地内の改良促進

【再掲】

2. 県道田辺白浜線

(1) 上富田町郵便橋～白浜町堅田間の線形不良箇所の早期改良

(2) 白浜駅周辺の整備と県道のバイパス化

3. 県道すさみ古座線

上戸川^{こどがわ}～小河内間^{おかうち}の早期改良

4. 県道上富田すさみ線

江住^{つづら}～防己間及び佐本栗垣内^{おおつき}～大附間の改良並びに白浜管内における路面の補修

5. 県道日置川大塔線

全線2車線化の早期実現

【再掲】

6. 県道下川上牟婁線

上富田町市ノ瀬・小山^{かなやまぐち}～鮎川・鉛山口地内の早期改良

7. 県道城すさみ線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

8. 県道大附見老津停車場線

通行困難箇所及び危険箇所の改良促進

9. 県道白浜温泉線

2 河川等の整備促進

1. 富田川

- (1) 中地区、栄地区の護岸改修
- (2) 平間地区の堆積土砂と草木の除去
- (3) 岩崎地区（郵便橋右岸上流600mの区間）の低水護岸整備
- (4) 市ノ瀬畑山地区（潜水橋左岸下流300mの区間）の低水護岸整備
- (5) 生馬橋下の低水護岸整備
- (6) 加茂橋下流～郵便橋の堆積土砂浚渫

2. ^{しやがわ}庄川

護岸改修及び堆積土砂と草木の除去

3. 日置川

- (1) 田野井地区の護岸改修
- (2) ^{あご}安居地区、^{くちたに}口ヶ谷地区の護岸根固工
- (3) ^{おお}大地区の堤防改修
- (4) 矢田地区の護岸改修

(5) 久木地区の護岸改修

(6) 宇津木地区の護岸改修

4. 高瀬川

堆積土砂と草木の除去

5. 周参見川

原地区の護岸整備

6. 富田川に繋がる支流（生馬川、岡川、馬川）の堆積土砂の浚渫

7. 太間川

平松地区の曾根田橋上流右岸の護岸整備

3 たため池整備事業の促進

白浜町才野にある碓池（裏池、中池、上の池）について、老朽化により、堤に漏水が見られ、満水時に決壊の恐れがあります。

池の下流には小学校や民家があるため、早期の完成をお願いいたします。

4 海岸環境整備の促進について

1. 白浜海岸環境整備事業の促進について

白良浜の整備事業は、昭和56年に着手され、現在、離岸堤、階段護岸、養浜、潜堤等が整備されております。

白浜町のシンボルである白良浜は、本事業の進捗により海水浴客も増加し、シーズンには大変な賑わいを見せております。

しかしながら、養浜砂の流出、浜中央部の急深地形や高波の発生、浜の背後地に対する防護機能及び目標浜面積の未達などの課題が明らかになり、これらの課題解決に向けた事業の促進に格別のご配慮をお願いします。

2. 日置海岸高潮対策事業の促進について

日置海岸は太平洋の外海に面しているため、高波が来襲しやすく、越波により背後地にある公共施設や住宅地が浸水して大きな被害が生じるため、平成16年度から事業に着手されております。

景観に配慮して波浪を低減し、越波を防止する延長200mの人口リーフ3基を整備する計画ですが、現在2基目の70%完了と事業完成まで長期間を要することから、事業費を増額のうえ早期完成に格別のご配慮をお願いします。

3. 志原海岸の越波対策について

台風等による背後地への越波対策として、現地調査結果を踏まえ海岸地の整地などを含む改善計画を早急にお願いします。

5 漁港整備事業について

堅田地区漁港施設機能強化事業の整備促進

白浜町細野地先の堅田漁港の護岸・用地の施設について、耐震診断を行った結果、安定性に乏しく、施設全体に老朽化も見られ、補強での対応が不可能であるため全改修が必要となっております。

漁業就労環境改善のため、格段の配慮をお願いします。

6 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策 について

紀南地方は年間降雨量も多く、また地形も急峻であり、急傾斜地崩壊防止対策は、災害を未然に防止する上で必要不可欠なものであることから、大幅な予算の確保をお願いします。

東 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道勝浦港湯川線

那智勝浦町湯川（越瀬）^{こわせ}地区～太地町夏山間^{なつさ}の早期着工

2. 県道串本古座川線

古座川町（三尾川）^{みと}～串本町（和深）間の改良促進

3. 県道那智勝浦本宮線

那智勝浦町中ノ川地内の嵩上げ

4. 那智勝浦町（湯川）～串本町（上田原）間の整備

当区間には、通行不能区間があり、また、迂回路も国道42号線のみであるため、災害時における同路線の役割は重要なことから早期改良整備をお願いします。

2 防災対策について

土砂災害防止法に基づき指定された危険区域における防災対策の推進

古座川町では、222の区域が土砂災害警戒区域に指定（うち特別警戒区域217区域）され、各地域の防災拠点施設、避難所及び避難路等の安全対策に早急な整備が求められています。

土砂災害から住民の生命を守るため、更なる砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業、地すべり防止事業等のハード対策を実施するとともに斜面の所有者に対する融資、資金の確保等の支援及びハザードマップの作成や住民への周知等に要する経費に対する補助をお願いします。

3 台風12号により被災した公共土木 施設等の復旧について

平成23年9月の台風12号により、那智勝浦町内では公共土木施設等に甚大な被害を受けましたが、県当局による迅速な対応により、県道や河川等の復旧工事を行っていただいております。

しかしながら、被災地住民はいまだに大雨が降れば避難を余儀なくされており、高齢化が進む中、大きな負担を負っております。

つきましては、安心・安全の暮らしを取り戻すため、一日も早い河川護岸の復旧をお願いします。

【再掲】

